



2026年4月10日

各 位

会 社 名 サンフロンティア不動産株式会社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 清 一  
(コード番号：8934 東証プライム)  
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 管 理 本 部 長 平 原 健 志  
T E L : 0 3 - 5 5 2 1 - 1 5 5 1

伊藤忠商事株式会社の完全子会社である SI 合同会社による  
当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）の完全子会社である SI 合同会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 2 月 26 日から実施してまいりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が 2026 年 4 月 9 日をもって終了し、公開買付者らより本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 4 月 16 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者らより、添付資料「サンフロンティア不動産株式会社株式（証券コード：8934）に対する公開買付けの結果及び持分法適用会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（7,768,279 株）が買付予定数の上限（6,656,900 株）を超えたため、買付予定数の上限である当社株式 6,656,900 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

II. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2026 年 4 月 16 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動の経緯

当社は、上記「I. 本公開買付けの結果について」に記載のとおり、本日、公開買付者らより、本公開買付けの結果について、応募株券等の総数（7,768,279 株）が買付予定数の上限（6,656,900 株）を超えた

め、買付予定数の上限である当社株式 6,656,900 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

また、当社は、2026 年 2 月 25 日付「伊藤忠商事株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、伊藤忠商事を割当先とする第三者割当による新株式 5,500,000 株の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を実施し、2026 年 4 月 1 日付で当該第三者割当に係る払込みが完了しております。

これらの結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 4 月 16 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 10%以上となるため、公開買付者は、同日付で新たに当社の主要株主に該当することとなります。また、これに伴い、伊藤忠商事が直接又は公開買付者を通じて保有する当社株式に係る議決権の数が、当社の総株主の議決権の数の 20%を超えることとなるため、伊藤忠商事は、同日付で新たに当社のその他の関係会社に該当することとなります。

### 3. 異動する株主の概要

#### ① 新たに主要株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	SI 合同会社（注 1）
(2)	所 在 地	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 高村 俊哉
(4)	事 業 内 容	次の事業を営むことを目的としております。 1. 他の会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の事業
(5)	資 本 金	1 円（2026 年 2 月 25 日現在）
(6)	設 立 年 月 日	2026 年 1 月 29 日
(7)	大株主及び持株比率 （2026 年 2 月 25 日現在）	伊藤忠商事株式会社 100.00%
(8)	当社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（注 1）公開買付者は株式会社として設立されており、公開買付期間中は株式会社でしたが、本日付で株式会社から合同会社に組織変更しており、その商号も SI 株式会社から SI 合同会社に変更しているとのことです。本日現在、当該組織変更（商号変更を含む。）について登記申請手続中とのことです。

② 新たにその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	伊藤忠商事株式会社
(2) 所 在 地	大阪市北区梅田3丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 COO 石井 敬太
(4) 事 業 内 容	総合商社
(5) 資 本 金	253,448 百万円 (2025 年 12 月 31 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	1949 年 12 月 1 日
(7) 資 本 合 計	6,895,255 百万円 (2025 年 12 月 31 日現在)
(8) 資 産 合 計	16,552,651 百万円 (2025 年 12 月 31 日現在)
(9) 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 16.24%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) 9.74%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 5.32%
	日本生命保険相互会社 2.42%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.27%
	株式会社みずほ銀行 2.22%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.73%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.52%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 1.42%
	朝日生命保険相互会社 1.33%
(10) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	伊藤忠商事は、本日現在、当社株式 5,500,000 株 (所有割合 (注 2) : 10.15%) を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	伊藤忠商事は当社との間で資本業務提携契約を締結しており、また、伊藤忠商事の子会社である伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する投資法人及び私募ファンドへの不動産の売却の取引があります。そのほか、伊藤忠商事の子会社である伊藤忠建材株式会社より建設資材の購入の取引があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注 2) 「所有割合」とは、当社が 2026 年 2 月 5 日に公表した「2026 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第 3 四半期決算短信」といいます。)に記載の 2025 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (48,755,500 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (94,295 株。なお、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン

「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式（128,300株）については、当社が所有する自己株式とは異なり、信託管理人の指図に基づき議決権が行使されているため、当社が所有する自己株式数に含めておりません。以下、自己株式数の記載において同じです。）を控除した株式数（48,661,205株）に、本第三者割当増資により伊藤忠商事が取得した当社株式数（5,500,000株）を加算した株式数（54,161,205株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。なお、当社が2026年4月1日に公表した「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」に記載の2026年4月1日現在の当社の発行済株式総数（57,407,314株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（96,607株）を控除した株式数（57,310,707株）を分母として計算すると、伊藤忠商事による当社株式の所有割合は9.60%となります。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① SI 合同会社（公開買付者）

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主	66,569 個 (11.62%、 6,656,900 株)	—	66,569 個 (11.62%、 6,656,900 株)	第2位

② 伊藤忠商事株式会社

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	55,000 個 (9.60%、 5,500,000 株)	—	55,000 個 (9.60%、 5,500,000 株)	第2位
異動後	—	55,000 個 (9.60%、 5,500,000 株)	—	55,000 個 (9.60%、 5,500,000 株)	第3位
	その他の関係 会社	55,000 個 (9.60%、 5,500,000 株)	66,569 個 (11.62%、 6,656,900 株)	121,569 個 (21.21%、 12,156,900 株)	—

(注)「総株主の議決権の数に対する割合」は、当社が2026年4月1日に公表した「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」に記載された2026年4月1日現在の当社の発行済株式総数（57,407,314株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数96,607株を控除した57,310,707株に係る総株主の議決権の数573,107個を基準として算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し等

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについて、本公開買付けに係る意見表明プレスリリース及び意見表明報告書に記載の内容から変更はなく、当社株式の株式会社東京証券取引所プライム市場における上場は維持される予定です。

以上

(添付資料)

本日付「サンフロンティア不動産株式会社株式（証券コード：8934）に対する公開買付けの結果及び持分法適用会社の異動に関するお知らせ」



2026年4月10日

各 位

会 社 名 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C O O 石 井 敬 太  
( コード番号 : 8 0 0 1 東 証 プ ラ イ ム 市 場 )  
問 合 せ 先 I R 部 長 原 田 和 典  
( T E L . 0 3 - 3 4 9 7 - 7 2 9 5 )

会 社 名 S I 合 同 会 社  
代 表 者 名 代 表 社 員 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社  
職 務 執 行 者 高 村 俊 哉  
問 合 せ 先 同 上

**サンフロンティア不動産株式会社株式(証券コード:8934)に対する公開買付けの結果  
及び持分法適用会社の異動に関するお知らせ**

伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」といいます。)及び同社の完全子会社である SI 合同会社(注)(本店所在地:東京都港区、代表社員:伊藤忠商事、職務執行者:高村 俊哉。以下「公開買付者」といいます。)は、2026年2月25日、公開買付者がサンフロンティア不動産株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場、証券コード:8934、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2026年2月26日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、2026年4月9日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は2026年4月16日(本公開買付けの決済の開始日)をもって伊藤忠商事の持分法適用会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

(注) 公開買付者は株式会社として設立されており、本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中は株式会社でしたが、本日付で株式会社から合同会社に組織変更しており、その商号も SI 株式会社から SI 合同会社に変更しております。本日現在、当該組織変更(商号変更を含む。)について登記申請手続中です。

I. 公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

SI 合同会社(注)

東京都港区北青山二丁目5番1号

(注) 公開買付者は株式会社として設立されており、公開買付期間中は株式会社でしたが、本日付で株式会社から合同会社に組織変更しており、その商号も SI 株式会社から SI 合同会社に変更しております。本日現在、当該組織変更(商号変更を含む。)について登記申請手続中です。

(2) 対象者の名称

サンフロンティア不動産株式会社

- (3) 買付け等に係る株券等の種類  
普通株式

- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,656,900 株	一株	6,656,900 株

(注1) 応募株券等（以下に定義します。以下同じです。）の総数が買付予定数の上限（6,656,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（6,656,900 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式も、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 公開買付け期間末日までに対象者が発行する新株予約権（対象者が発行する第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）に付された新株予約権を除きます。以下「本新株予約権」といいます。）及び本新株予約権付社債に付された新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

- (5) 買付け等の期間

- ① 買付け等の期間

2026 年 2 月 26 日（木曜日）から 2026 年 4 月 9 日（木曜日）まで（30 営業日）

- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

- (6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、2,800 円

## 2. 買付け等の結果

- (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（7,768,279 株）が買付予定数の上限（6,656,900 株）を超えましたので、公開買付け開始公告（2026 年 3 月 4 日提出の公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）及び公開買付け届出書（2026 年 3 月 4 日提出の公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

- (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 4 月 10 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

## (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	7,768,279 株	6,656,969 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	7,768,279 株	6,656,969 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

## (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	55,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 9.07%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	66,569 個	(買付け等後における株券等所有割合 10.98%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	55,000 個	(買付け等後における株券等所有割合 9.07%)
対象者の総株主等の議決権の数	486,319 個	

(注1) 公開買付者の特別関係者である伊藤忠商事が、公開買付期間中の 2026 年 4 月 1 日付で、対象者による伊藤忠商事を割当予定先として行う対象者株式の新株発行による第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）によって発行された対象者株式（5,500,000 株）の全てを引き受けたため、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、伊藤忠商事が本第三者割当増資を引き受けた後に所有する対象者株式（5,500,000 株）に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2025 年 11 月 11 日に提出した第 27 期半期報告書に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式並びに本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としており、伊藤忠商事が、公開買付期間中の 2026 年 4 月 1 日付で、本第三者割当増資によって発行された対象者株式（5,500,000 株）の全てを引き受けたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数（上記半期報告書に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の単元未満株式 30,000 株から、同日現在の対象者の所有する単元未満自己株式 97 株を控除した 29,903 株に係る議決権の数である 299 個）、対象者が 2025 年 6 月 23 日に提出した第 26 期有価証券報告書に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の本新株予約権（4,531 個）及び本新株予約権付社債に係る新株予約権（49 個）が同日時点の条件により行使された場合に発行又は移転される可能性のある対象者株式の議決権の最大数（64,802 個）並びに伊藤忠商事が本第三者割当増資を引き受けた後に所有する対象者株式（5,500,000 株）に係る議決権の数である 55,000 個を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を 606,420 個とし

て計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(7,768,279株)が買付予定数の上限(6,656,900株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(以下に定義します。以下同じです。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

#### (6) 決済の方法

##### ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

##### ② 決済の開始日

2026年4月16日(木曜日)

##### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

#### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、伊藤忠商事及び公開買付者が2026年2月25日に公表した「サンフロンティア不動産株式会社株式(証券コード:8934)に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受け並びに伊藤忠商事と同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

#### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SI 合同会社 東京都港区北青山二丁目5番1号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

## II. 持分法適用会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付け及び本第三者割当増資の結果、2026年4月16日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は伊藤忠商事の持分法適用会社となる予定です。

### 2. 異動する持分法適用会社（対象者）の概要

① 名 称	サンフロンティア不動産株式会社		
② 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 齋藤 清一		
④ 事業内容	不動産再生事業、不動産サービス事業、ホテル・観光事業		
⑤ 資 本 金	11,965百万円（2025年12月31日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	1999年4月8日		
⑦ 大株主及び 持株比率 (2025年9月30日現在)	株式会社報恩	38.03%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.51%	
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.71%	
	堀口 智顕	5.11%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1.31%	
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1.24%	
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店）	1.00%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	0.97%	
	堀口 恵子	0.86%	
	サンフロンティア社員持株会	0.83%	
⑧ 伊藤忠商事と対象者の関係			
資 本 関 係	伊藤忠商事は、本日現在、対象者株式 5,500,000 株（所有割合（注）：10.15%）を所有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	伊藤忠商事の子会社である伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する投資法人及び私募ファンドにおいて対象者との間で不動産の購入の取引があります。また、伊藤忠商事の子会社である伊藤忠建材株式会社において対象者への建設資材の販売の取引があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連 結 純 資 産	83,965百万円	94,416百万円	105,892百万円
連 結 総 資 産	152,519百万円	188,661百万円	218,190百万円
1株当たり連結純資産	1,663.33円	1,864.36円	2,102.79円
連 結 売 上 高	82,777百万円	79,868百万円	103,174百万円
連 結 営 業 利 益	14,905百万円	17,600百万円	21,279百万円
連 結 経 常 利 益	14,722百万円	17,374百万円	20,446百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	11,612百万円	11,917百万円	14,163百万円

	1株当たり連結当期純利益	238.98円	245.50円	291.58円
	1株当たり配当金	48.00円	58.00円	66.00円

(注)「所有割合」とは、対象者が2026年2月5日に公表した2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「本決算短信」といいます。)に記載された2025年12月31日時点の対象者の発行済株式総数(48,755,500株)から、本決算短信に記載された2025年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(94,295株)(なお、従業員に対して対象者株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社が所有する対象者株式(128,300株)については、対象者が所有する自己株式とは異なり、信託管理人の指図に基づき議決権が行使されているため、対象者が所有する自己株式数に含めておりません。以下、自己株式数の記載において同じです。)を控除した株式数(48,661,205株)に、本第三者割当増資により伊藤忠商事が取得した対象者株式数(5,500,000株)を加算した株式数(54,161,205株)に対する割合をいいます。

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	5,500,000株 (議決権の数:55,000個) (議決権所有割合:10.15%)
(2)	取得株式数	6,656,969株 (議決権の数:66,569個) (議決権所有割合:12.29%)
(3)	取得価額	対象者株式 18,639百万円
(4)	異動後の所有株式数	12,156,969株 (議決権の数:121,569個) (議決権所有割合:22.45%)

(注1)伊藤忠商事は、公開買付期間中の2026年4月1日付で、本第三者割当増資によって発行された対象者株式(5,500,000株)の全てを引き受けたため、「異動前の所有株式数」は、伊藤忠商事が本第三者割当増資を引き受けた後に所有する対象者株式(5,500,000株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「議決権所有割合」の計算においては、本決算短信に記載された2025年12月31日時点の対象者の発行済株式総数(48,755,500株)から、本決算短信に記載された2025年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(94,295株)を控除した株式数(48,661,205株)に、本第三者割当増資により伊藤忠商事が取得した対象者株式数(5,500,000株)を加算した株式数(54,161,205株)に係る議決権個数(541,612個)を分母として計算しております。

(注3)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4)「取得価額」は、買付け等を行った株券等の数に1株当たりの買付け等の価格を乗じたものであり、百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

### 4. 異動の日程(予定)

2026年4月16日(木曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

### 5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「I. 公開買付けの結果について」の「3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し」に記載のとおり、公開買付者が2026年2月25日に公表した「サンフロンティア不動産株式会社株式(証券コード:8934)に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受け並びに伊藤忠商事と本社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

以上